

## 小金井市公立保育園運営協議会経過概要

## 1 協議会の設置

平成25年7月に、「保育業務の総合的な見直し」（公設民営化及び将来の民設民営化の提案を含む内容）について、市と職員団体とで協議を開始。ほぼ同時期に五園連対市懇談会の席上にて、市から「議題や委員を取り決め、月1回程度の頻度で協議を行いたい」旨の申し入れを行った。

平成25年9月、市は五園連に対して文書「小金井市公立保育園運営協議会の設置にあたって」（資料2 第1回運営協議会提出）を示し、運営協議会の設置を提案。

## 2 協議会の開始にあたって

会議を公開すること等を市と五園連の間で確認の上、同年11月に第1回運営協議会を開催。ただし、協議の進め方や会議の目的、最終的な取り纏めのイメージの共有等はその時点で十分にできていたわけではなかったため、第1回から第3回運営協議会までに、以下の3点について確認した。

- (1) 共同委員長形式…第三者がいなく会議の中立性を担保するため。
- (2) 運営方針（覚書）の締結…会議の位置づけや進め方を明確にするため、以下6項目について取り交わしている（参考資料1、別添）。なお、この覚書は共同委員長交代の後も都度運営協議会にて引き継がれることを確認。覚書の遵守については、西岡市長名にて「遵守する」と回答している。
  - ① 公立保育園の将来の運営形態については、民間等への委託（公設民営）・移譲（民設民営）を行うことを協議の前提にせず、あらゆる可能性を排除せずに協議を行うこと。
  - ② 協議会では委託の是非に関する結論を出すことを目的とはしないが、結論が出ることを否定するものではないこと。
  - ③ 協議会は父母や市民に広く公開し、可能な限り開かれたものとし、委員以外の声にも配慮した運営を行うこと。
  - ④ 報告書を可能な限り取り纏めること。
  - ⑤ 協議スケジュールについては、協議会の中で確認を行うこと。

⑥ 上記①～⑤の運営方針に変更がある場合には事前に協議会にて協議を行うこととし、その後の運営方針についての改めて確認を行うこと。

(3) 工程表の確認…スケジュールおよび大凡の議論の進め方を共有するため。

### 3 第Ⅰ期（平成25年11月～28年3月）の協議経過

設置要綱（参考資料2、別添）や覚書に基づき、以下の5項目について協議した。

「保育業務の総合的見直し」に関する質疑も行ったが、五園連側の資料要求に対して市側から十分な回答は出ていない。

- (1) 公立保育園を取り巻く環境と総合的見直しについて
- (2) 保育の質について
- (3) 保護者が求める保育ニーズについて
- (4) 当面の課題（保育士体制について）
- (5) あるべき公立保育園の姿と運営形態の見直しについて

### 4 第Ⅱ期（平成28年4月～30年3月）の協議経過

第Ⅰ期に引き続き、上記3(1)～(5)についての議論を行ったが、その間の職員団体と市との協議状況などの関係から、保護者が求める保育ニーズ(アンケートの実施)、当面の課題（保育士体制について）が中心となった。

その間、平成29年8月に、市職員団体と市とで保育業務の総合的な見直しについて合意した（資料175 第38回運営協議会提出）。

これを受けて、同年11月、市は、運営協議会において民営化について議題とすることを提案した。しかし、五園連側からは、同提案を検討するにあたって、まずは市から民営化の必要性、民営化のメリット・デメリット、保育内容への影響等を比較考量できる保護者向け資料を提示し、その資料に基づく協議を行うことを改めて要請。市もこれを了承したが、現時点で五園連側の要請に足る資料の提示には至っていない。

※ 各期の報告資料は資料159（第35回運営協議会提出）および資料190-2（第41回運営協議会提出）。

※ 各期の議事録・提出資料は以下のホームページにて公開。

<https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/seisakukeikaku/kosodate/kyogikai/>